



令和 4 年度エイジフレンドリーパートナーの取組について

エイジフレンドリーパートナーは、年度毎の取組状況および目標達成状況等について、本市に報告書を提出することとなっており、令和 4 年度分の報告書を提出した 122 事業者（令和 4 年度上半期までの登録事業者数）の取組について以下にまとめた。

1 主要 4 項目取組実施状況（令和 4 年度末の状況）

(1) 認知症サポーター養成講座受講者数

講座受講した人数（累計）	2,321人(+141)
--------------	--------------

昨年度比 141 人増、取組実施事業者数 18(+10 事業者)

(2) ベンチ、椅子等設置事業者数

設置したパートナー数	57事業者(+28)
------------	------------

昨年度比 28 事業者増加。

(3) A E D 設置事業者数

設置したパートナー数	37 事業者(+10)
------------	-------------

昨年度比 10 事業者増加。

(4) 65 歳以上の高齢者雇用数(新規雇用、継続雇用)

新規雇用者数	52 人(-1)
再雇用・継続雇用者数	531 人(+303)

新規雇用者数は、昨年度比 1 人減、実施事業者数 21 事業所(+5 事業者)

再雇用・継続雇用は 303 人増、実施事業者数 41 事業所(+11 事業者)

2 取組状況総評

令和 4 年度の取組状況は、コロナ禍にありながらも前述のほぼ全項目で、増加傾向であった。徐々に独自でイベント等を開催する事業者も増えており、経済の持ち直しと共に、一時期中断していた取組を再開する動きが多く見られた。

また、昨年度新たにパートナーとなった事業者は 17 者（一昨年度比+12）で、令和 5 年 6 月末現在 136 事業者を登録している。登録事業者の業種の幅も広がってきていることから、今後さらなるエイジフレンドリーパートナーの多様な取組の広がりが期待される。

本市としては、令和 5 年度に実施するプロモーション事業を通して、パートナー事業者と連携を図り、エイジフレンドリーシティ実現のさらなる推進に努めていくとともに、既存パートナーの取組強化の推進、さらに幅広い業種のパートナー事業者の拡充に努める。